

# 「体罰によらない子育てプログラム『ポジティブ・ディシプリン』の養成」事業 実施報告書（初年度）

## 1. 事業概要

**事業の目的：**ポジティブ・ディシプリン®の認定カントリー・トレーナー6名を養成し、地域主導型で持続的なファシリテーター養成を可能とする基盤整備を行う。その結果、養育者が「たたかない、怒鳴らない子育て」を会得し、子どもとの関係を見直す機会が拡大する。

**事業期間：**2023年4月～2026年3月（3年間）

\*本報告書は、上記事業期間のうち初年度の実績のみについて扱う

**事業完了時に達成される成果（計画時）：**

- ・6名の認定カントリー・トレーナーが養成される。
- ・40名の認定ファシリテーターが養成される。
- ・合計640名の養育者がポジティブ・ディシプリン®の標準プログラムに参加する。
- ・養育者640名の養育者が、子ども806名\*に対して、プログラムで学んだことを実践する。

\*令和4年度合計特殊出生率より算出

## 2. 事業初年度の実績

本事業は、全国のポジティブ・ディシプリン®認定ファシリテーターからカントリー・トレーナー候補者を6名選定し、カントリー・トレーナー養成研修を実施することから開始した。2023年12月に養成研修を実施し、その後は約2年間にわたる実地研修（メンターシップとファシリテーター養成研修の実施）を経て、認定カントリー・トレーナーの資格取得を目指す。この実施過程において、初年度の主な活動は以下の通りだった。

### 活動1.カントリー・トレーナー・ファシリテーター養成の二層研修の実施

カナダを拠点とするプログラム開発チームの設立した非営利団体 PDEL（Positive Discipline in Everyday Life）に所属するマスター・トレーナーの Ashley Stewart-Tufescu氏が、国内既存の認定カントリー・トレーナー2名と共に、カントリー・トレーナー候補生6名に対して研修を実施した。本研修は、3日間のトレーナー養成のカリキュラムに加え、実地研修として4日間のファシリテーター養成研修を伴い、合計7日間の研修を実施した。

- (1) 時期：2023年12月（計7日）
- (2) 場所：宮城県仙台市
- (3) 参加者実績：トレーナー候補者6名、ファシリテーター候補者11名
- (4) 活動の効果：

- マスター・トレーナーが数年ぶりに来日し、国内のプログラム実施実績に関する客観的、かつ具体的なフィードバックを多く受け取ることができた。今後の国内のプログラム拡大へ向けて重要な機会となった。
- 二層研修ではこれまでファシリテーターとして各地で活動をしていたトレーナー候補生の視点を、ファシリテーターを育てるためのトレーナー視点へ移すことが大きな焦点となった。トレーナーによってはその転換がむずかしい場面もあったが、その意義について、確認をすることができ、この後の実地研修へ向けた準備を進めた。
- ファシリテーター養成研修の実施とペアレント・プログラムの実施に、どのような共通点があり、どのような相違点をつくっていくかを常にリマインドしながら4日間の研修実施に努めた。
- 研修では、PDELの発行する世界共通のファシリテーター・マニュアルに基づき、標準化して行われているプログラムであっても、地域間やファシリテーター間によって少しずつ「やり方」の異なっている部分について、いかにプログラムの目的や構成を変えずに同じ着地点を目指していくのかということを話し合う場面が多く見られた。今後の国内のプログラムの質の維持にとって極めて重要な議論を重ねることができた。

(5) 活動の効果(アンケート結果)：研修最終日に、11名の受講者対象にアンケート調査を実施し、研修に対する満足度や理解度を測定したところ、以下の結果が明らかとなった。

- 研修内容、トレーナー、研修教材、研修施設の全ての項目において、受講者の100%が「非常に満足」あるいは「概ね満足」と回答した。
- 回答者の91%が「本研修を他者へすすめたい」と回答した。
- 回答者の100%が「罰が子どもの発達にどのような影響を与えるかについてより理解が深まった」「大人が子どもに体罰を行使するべきではないことをより強く信じるようになった」「大人が子どもに情緒的な罰を行使するべきではないことをより強く信じるようになった」と回答した。

## 活動2. ファシリテーターを対象としたメンターシップと実地研修の実施

活動1で養成研修を受講したファシリテーター候補生は、認定ファシリテーター資格取得のための実地研修として、各ファシリテーター候補生が2名一組となって、養育者向け標準プログラムを2回実施する必要がある。同時に、この実施研修は、カンントリー・トレーナー候補生にとっての実地研修も兼ねており、2ヶ月間の実地研修期間を通して、ファシリテーター候補生のメンターとしてプログラム実施をサポートすることが、自身の認定カンントリー・トレーナー資格取得に必要な実績となる。更に、カンントリー・トレーナー候補生に対しては、既存の国内認定カンントリー・トレーナーによるメンターシップが継続され、二層構造で人材養成を行った。

- (1) 時期：
  - 実地研修1回目—2024年1月~3月(2時間\*9セッション)
  - 実地研修2回目—2024年5月~7月(2時間\*9セッション)
- (2) 場所：東京(4)、宮城県(4)、福島県(2)、大阪府(2)
- (3) 参加者：21名(カンントリー・トレーナー候補生6名、ファシリテーター候補生15名)
  - \*15名の内、4名は以前養成研修に参加済み、本事業内では実地研修のみに参加した

(4) カントリー・トレーナー候補生向けの振り返り／準備セッション数：

- カントリー・トレーナー候補生はマスター・トレーナーと合計 3 回のオンラインのメンターシップを行った（各春期・冬期）。ここではトレーナー視点の確認とプログラムの目的や進め方の確認を中心に取り扱った。
- カントリー・トレーナー候補生はカントリー・トレーナー・メンターと、実地研修期間中は毎週オンラインのメンターシップを行った（各春期・冬期）。ここでは、具体的な国内の過去の経験などを互いに情報共有をしながら、具体的にどのようにメンターシップを行うかを話し合った。毎週のメンターシップでは、プログラムの進捗報告、ファシリテーター候補生の様子などの共有をしながら、各セッションにおけるファシリテーター養成のポイント等の確認をした
- 2024 年冬期（1 回目）：カントリー・トレーナー候補生の強み、ファシリテーター候補生の強みを活かしながら、国際的に標準化されたプログラムを確実に実施するために必要となるメンターシップのあり方を、地域間で互いの経験を共有しながら模索するメンターシップとなった。
- 2024 年春期（2 回目）：2 回目のメンターシップでは、1 回目の経験を踏まえて、認定資格を授与するために必要な理解度の向上やファシリテーションスキルの確認をさらに積み重ねて行った。トレーナー候補生も、ファシリテーター候補生も 2 回目の実地研修となり、各自の強みと課題を整理しながら質の高いプログラム実施、楽しいファシリテーションに必要な準備を重ねていくよう心がけていた

### 活動 3. 養育者向けポジティブ・ディシプリン®のプログラムの実施

ファシリテーター候補生は、認定ファシリテーター資格取得のための実地研修として、各ファシリテーター候補生が 2 名一組となって、養育者向け標準プログラムを 2 回実施する必要がある。養育者向け標準プログラムは 9 つのセッションからなり、各セッションは 2 時間で、全 18 時間を参加型形式で行う設計となっている。本事業の第一年次では、以下の活動を実施した。

- (1) 時期：（2023 年 12 月実施のファシリテーター養成研修の実地研修として）  
冬期：2024 年 1 月～3 月（2 時間\*9 セッション）  
春期：2024 年 5 月～7 月（2 時間\*9 セッション）
- (2) 場所：東京(4)、宮城県(4)、福島県(2)、大阪府(2)
- (3) 開催プログラム数: 合計 12 プログラム
  - ① 2024 年 1～3 月：6 プログラム
  - ② 2024 年 5～7 月：6 プログラム
- (4) 参加者実績：
  - 直接裨益者→養育者 141 名
  - 間接裨益者→プログラムに参加した養育者の子ども→215 名

## 3. 次年度以降に予定している活動

カントリー・トレーナー候補生が認定を受けるための 3 年間の事業期間で、次年度以降に予定して

いる活動はファシリテーター養成研修（各 4日間）2回と、養育者向けポジティブ・ディシプリンプログラムの実施が 26 回となっている。現時点で予定している活動は以下のとおり：

**<ファシリテーター養成研修>**

第 2 年次：2024 年 8月 養成研修（第 2 期：12 名）

\* 場所：大阪

第 3 年次：2025 年 8月 養成研修（第 3 期：16 名 \*8 名×2）

\* 場所：未定

**<養育者向けポジティブ・ディシプリンプログラム>**

第 2 期ファシリテーター養成研修の一環として：

- 2024 年 9～11月 実地研修 1 回目（各地 5 箇所）
- 2025 年 1～ 3月 実地研修 2 回目（各地 5 箇所）

第 3 期ファシリテーター養成研修の一環として：

- 2025 年 9～ 11月 実地研修 1 回目（各地 8 箇所）
- 2026 年 1～ 3月 実地研修 2 回目（各地 8 箇所）

以上